

再生手続開始申立書 Ver.4.0

(給与所得者等再生)

印紙

大阪地方裁判所

御 中

申立人 陳述書記載のとおり

申立ての趣旨

- 1 申立人について、給与所得者等再生による再生手続を開始する。
- 2 給与所得者等再生を行うことが認められない場合には、小規模個人再生による再生手続の開始を求める。(なお、通常の手続の開始は求めない。)

申立ての理由

申立人は、添付の債権者一覧表に記載したとおりの債務を負担しているが、申立人の資産、収入の状況は、添付の陳述書等に記載したとおりであり、申立人には破産の原因たる事実の生ずるおそれがある。

再生計画案の作成方針についての意見等

債権者に対する債務について、相当部分の免除を受けた上、法律の要件を満たす額の金額を支払う方針である。

なお、民事再生法124条2項の財産目録及び125条1項の報告書としては、添付の財産目録等を援用することとする(ただし、開始決定までにこれらの記載内容に変動があった場合には、改めて提出する。)

添付書類

添付の「添付書類一覧表」に記載のとおり

平成 年 月 日

申立人

印

書類作成者・送達受取人

(上記事務所) 〒

TEL

FAX

陳 述 書

陳 述 者 氏 名 ふり がな _____ 印

(申立人債務者) 別 名 _____

年 齢 満 _____ 歳

(生年月日 昭和 平成____年____月____日)

住 居 所

〒 () 住民票記載のとおり

〒 () 外国人登録原票記載事項証明書記載のとおり

(住民票と異なる場合)

〒 ()

(連絡先 Tel. () 自宅 携帯)

先行して係属している関連の民事再生事件 有 無
大阪地方裁判所 平成 年 () 第 号
申立人名 _____ 続柄 _____

貼用 印紙	1万円
予納 郵券	円
担当 者印	